

山形県農林水産部指定管理者審査委員会（令和6年度第4回）の概要

1 日時

令和6年11月6日（水）14時50分～16時30分

2 会場

山形県庁 502 会議室（5階）

3 出席委員

高橋 和博 委員長、細江 大樹 委員、高橋 和典 委員、中川 恵 委員、森川 東太 委員

（福井 克 委員については、申請団体である公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構の評議員を務めていることから、設置要綱の規定により除斥）

4 公開・非公開の別

非公開と決定

5 審査内容及び質疑概要

（1）第一次審査（応募資格に関する適格検査）

事務局が事前に申請書類を調査した結果、募集要項に定める書類・資格・要件が備わっている旨を報告。併せて、委員長が各委員に対し、失格事項のうち「審査委員会の委員に個別に接触したとき」に該当しないことについて確認。それらの結果、申請団体は、選定基準に適合しているものとされた。

（2）第二次審査（基本事項に関する適格検査、申請団体によるプレゼンテーション、提案内容審査）

第二次審査の方法について了承され、申請団体によるプレゼンテーション及び質疑応答の後、審査を行った。

<申請団体との主な質疑応答、意見等>

① 申請者A

○昨今、気候変動等により、従来では考えられなかったような自然災害が起こり得る状況にあるが、自然に囲まれている当該施設において、災害にどのように対応していくのか。（委員）

●警報が発令された場合、すぐに利用者に周知したり、施設を閉鎖するなど、利用者の安全を優先して対応していく。（申請団体）

○当該施設は飯豊町にあるが、県全体の利用者をどのように増やしていく計画か。（委員）

●当機構では、山辺町にある県民の森の指定管理も行っており、県民の森の情

報も含め、一枚のチラシにまとめ、置賜、村山地域の学校等に配布して利用拡大に努めている。

その他、SNSも活用して情報発信を行っている。(申請団体)

○ここ数年の源流の森の利用者はどのように推移しているか(委員)

●令和3年度は利用者が55,557人で、うち園内の入場者は4万5千人程度、センター入館者が8千人程度、プログラムの利用者数が2千人程度になっている。令和4年度は5万3千人程度、令和5年度は5万7千人程度となっている。

以前は10万人近く利用していたが、コロナの時期に利用者が急激に減り、そこから中々増えない状況にある。(申請団体)

② 申請者B

○施設について、老朽化が進んでいる状況と言われているが、どのように評価しているか。(委員)

●ハード面の老朽化など様々な課題はあると認識しており、指定管理制度においては県と協議しながら対応していくこととなるが、既存の枠組みの他にも、自社努力によってクラウドファンディングにより資金を募ったり、観光分野における国の補助金の活用などに挑戦していきたい。(申請団体)

○指定管理者となった場合、管理運営体制の構築、特に人員の配置・雇用計画について具体的にどのように対応していくのか。

また、施設運営には、ある程度専門性や資格も必要であるがどのように人員を確保していくのか。(委員)

●まずは、既存職員の雇用引継について打診していくことを考えている。それが叶わない場合、自社の運営メンバーに源流の森での勤務について打診していきたい。その他にも、地域で募集・採用をし、必要な人員を必要な時期までに集めていきたい。

また、専門性について、例えばフィールドアスレチックについてライセンスが必要であれば、研修派遣等を行い対応していきたい。(申請団体)

○現状の従業員や役員の中で森林に係る専門的な資格を有する職員はどの程度いるのか。資格の種類も含め教えていただきたい。(委員)

●森林に係る専門的な資格を有している職員は、現在はいない。森林セラピーの資格を勉強している社員は2名ほどいるが、取得はまだの状況。(申請団体)

○既存施設を活用した人を呼び込むためのコンテンツとして、具体的にどのようなアイデアがあるか。(委員)

●現在運営しているアスレチックや陶芸の拡充をしていきたい。また、例えば、

トレッキングのような位置付けで、水没林のガイドなど、利用者と歩きながら地域の魅力を伝えるような、観光と森林自然との中間的な位置付けでの取組みを行いたい。

その他、春は山菜採り、秋は紅葉、きのこ狩りなど、森林資源を利用し、地域の魅力を伝えられるようなガイドツアーを実施していきたい。(申請団体)

(3) 審査の結果

各委員による採点の集計結果について、「適格審査については、2申請者ともに全員が全項目の要件を満たしていると採点し、提案内容については、100点満点のところ、申請者Aの平均点が71.68点、申請者Bの平均点が63.24点である」旨を事務局が報告した。(集計結果に対する質問、意見は無し。)

(4) 採決

各委員から、申請者A(公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構)を指定管理者の候補者とすべき者として選定することについて、了承を得た。

<主な評価点>

- 源流の森の管理については、森林の整備・維持の観点から、継続的な管理、財政基盤の安定性や専門性が求められ、現管理者である申請者A(公益財団法人森林と緑の推進機構)におけるこれまでの管理実績や安定性、管理体制が評価された。
- 申請者Bは、これまでにない新たな視点での取組みが提案され、一定程度評価できる一方、それをやり遂げる運営体制、管理体制に課題があると評価された。